

平成 23 年度北九州市地方独立行政法人評価委員会（第 1 回）

日時：平成 23 年 6 月 20 日（月）

14:00～17:00

場所：北九州市役所 5 階 特別会議室 A

（事務局）

ただ今より、平成 23 年度第 1 回北九州市地方独立行政法人評価委員会を開催いたします。はじめに、総務企画局長よりごあいさつを申し上げます。

総務企画局長よりあいさつ

（事務局）

引き続きまして、今回、新たに委員改選がございました。皆様方に一言ずつごあいさつをいただければと存じます。よろしく願いいたします。

各委員よりあいさつ

（事務局）

今回、委員の改選がございましたので、新たに、委員長等を選任する必要がございます。

北九州市地方独立行政法人委員会条例第 5 条第 1 項の規定に基づきまして、選任候補は委員の互選によって定めることになっております。委員の皆様の中で、立候補、推薦していただける方はいらっしゃいますでしょうか。

委員推薦による委員長の選出

（事務局）

それでは、石田委員に委員長就任をお願いいたします。また、委員長は条例によりまして、職務代理者を指名することになっております。職務代理者のご指名をお願いいたします。

委員長による職務代理者の指名

（事務局）

それでは、石松委員に職務代理者として就任をお願いいたします。よろしく願いいたします。

引き続きまして、お手元に配布しております資料の確認をさせていただきます。資料は 3 冊ファイルがございます。まず、緑のファイルには、本日議題になる資料等が入っております。資料 1 が「第 1 期中期計画の概要」、資料 2 が「第 1 期中期目標期間（平成 17～22 年度）における事業年度評価について」、資料 3 が「評価委員会スケジュール」でございます。資料 4 - 1 と 2 に分かれておりますが、こちらが「関係法令抜粋」でございます。

ます。資料5でございますが、北九州市立大学財務諸表の承認及び積立の処分に関する財務諸表等が5 - 1 ~ 5 - 10 までございます。資料7が「認証評価の概要について」、資料8 - 1が「公立大学法人北九州市立大学に対する評価指針」、8 - 2が「公立大学法人北九州市立大学の業務の実績に係る評価実施要領」でございます。資料9が、「評価調書の記入要領」でございます。こちらが、本日議題になる資料一式でございます。

次に黄色のファイルでございますが、資料6「平成22年度実績報告書及び中期目標期間実績報告書」でございます。その下に付いておりますのが、「評価調書」、こちらが一番最後に私からご説明いたしますが、今後、委員の方々に作業をしていただくものでございます。

次、ピンク色は平成21年度認証評価結果、こちらのほうは、今回評価においてはこちらを踏まえてとなっておりますが、大学からの依頼で、お手元に配布しております。

事務局からの説明は、以上でございます。今後の議事進行は、委員長にお願いいたします。

(委員長)

それでは、これからは議事次第に従いまして、進めてまいりたいと思います。

まず、議題の1はお手元でございますとおりで、「第1期中期計画の概要及びこれまでの評価結果について」でございます。これについて、まず大学事務局のほうから第1期中期計画の概要について、そのあとに事務局から平成17年度から21年度の年度評価結果について、ご説明をお願いいたします。

大学事務局から説明 事務局から説明

(委員長)

ただ今、大学のほうから「第1期中期計画の概要」を要約して4つの部分に分けてご説明いただきました。それから、6年間の「中期計画」、「中期目標」に基づき各年度ごとに年度計画というのがございまして、それに対する進捗の度合いということで、過去5年間評価してきたものを事務局からご説明いただきました。

ご説明がありましたように過去5年間非常に順調に進んでまいりましたことで、本年度が昨年度の方で最終年度に当たります。新しい委員の先生方、大変膨大な項目と内容で、なかなか一遍にご覧になるのは大変だと思いますが、どうぞゆっくりご覧いただければと思います。

それでは、中期計画の概要、それから、過去5年間にわたる評価結果について、特に中期計画の内容、教育分野、研究分野、そして社会貢献の分野、組織運営、大きく分けてございます。

何か、ご質問ございませんでしょうか。

(委員)

このあと資料で説明されると思いますが、問題点の中に、何度も英語及び語学の問題が出てきましたが、それに対して前進する方策は考えられていますか。

(大学事務局)

第2期中期計画につながってくる話だと認識しています。外国語学部の英米学科が、数

値目標に対してなかなか進捗具合がうまくいっていないことがございました。この評価委員会からも意見をいただいて、やはり適切な目標に見直すべきではないかという意見もあったので、平成 19 年度に数値を見直しました。

それから、また新しい形でスタートさせたのですが、実際に TOEIC の数値に対して細かいデータを持っていなかったことや、タコマ・コミュニティカレッジという学校に学生を派遣する制度を作ったりしたのですが、そのあとインフルエンザの影響等で、思いのほか数字が伸びなかったりした面もございます。そのため達成がうまくいかなかったことでもあります。最終年度において、年度の数値目標に対しては、やっとクリアできた状況です。

第 2 期においては、さらに一歩進めて、今度は社会に対して出ていくことを、まず第一に考えなければいけないので、TOEFL から TOEIC に変えました。英米学科の生徒が TOEIC730 点とる率を 50%達成するというはっきりとした目標値を定めたということで、また、新たな体制で動き出すという状況になっています。

(委員長)

少し付け足しますと、英米学科は北九大の非常に大きな特色の 1 つでもございます。それで、当初、今の TOEIC の合格点と合格率、非常に高いところに設定しました。しかし、なかなか思うようにいきませんでした。そこで、もう一度目標を少し下げまして、全体のレベルで上げていこうと、評価委員会で少し改善をと申し上げた経緯がございますので、ご了承いただければと思います。

(委員長)

他にご質問はございませんか。

(委員)

これは、評価委員会に対する質問かもしれませんが、資料 2 「全体評価の内容」の「計画以上に進展している」という評価であり、B 評価です。B というのはほぼ計画どおりなので、その文章からいけば、A があってもいいのではという気がしますが、そこはいかがですか。

(委員長)

分かりました。事務局のほうから説明しますか。私のほうから説明していいですか。

(事務局)

はい、委員長、お願いします。

(委員長)

この全体評価の文章としては、かなり計画が思うように進んで非常によろしいということですが、この一番右に評価 B とありますが、全てにわたってかなり高いところにいかないと、A にならないのです。

これは、前学長の本の中にも「これだけ一生懸命やっているのに、なぜ B なのか」とあります。ただ、私どもも A を付けていいのですが、評価の基準がございまして、その基準を全部クリアしないと A にならないのです。したがって、評価の基準で少し足りないところがあると、それは B になるということなのです。

ですから、トータルで見たときには非常に進んでいるのですが、どこかの箇所まで到達していないと、Aという評価を付けられないということになりまして、そこで評価ではBになります。しかしながら、内容としてはかなり評価が高い。ある意味では苦肉の策かもしれません。

(事務局)

後ほど私のほうで評価方法についてご説明しますが、最高点が、良くできているのはなのですけれども、その集まりがBで、計画どおりいっているとなります。Aになりますと、非常に特記すべき進行状況、評価委員会が特に認めた場合ということになります。それで、北九大の評価結果は、と が結構多いのですが、そういう面でAを付けるのも難しいのです。要は、ほとんど ならAになるかもしれません。

後ほどご説明いたします。その時のほうが分かりやすいと思います。

(委員長)

他にご質問ありましたら、お願いします。

(委員)

目標設定あるいは評価に関して、地方独立行政法人、公立大学としての教育研究の特性、目標など、特異なものがあれば少し教えていただきたいと思います。

(大学事務局)

1つは、本学が外事専門学校として終戦直後に発足した経緯があります。英語教育だけではなく、中国語教育もその時からしているので、語学教育というのが1つ特色としてあります。2つ目は地域貢献が非常な特色となっております。

日経新聞社のほうが、年度が違ってもかもしれませんが、確か平成19年度くらいから全国調査して大学のランキングをつけているのですが、そこでも非常に高い順位を取っています。特に、地域住民に対するサービスにおいて、公開講座の回数、あるいは参加人数、あるいはNPO団体との連携は非常に大学の特色になっていると思います。

3つ目は、国際環境工学部です。北九州学術研究都市の中で、その中核的な施設として、北九州市自らが設置した学部でございます。北九州の持つアジアとの近接性、環境への取組み、産業技術の蓄積をまさしく生かす形で国際環境工学部ができました。実際に、外部研究資金も、16年度、17年度に比べると倍近くまで、今、膨れていっている実績もございます。

大きくは、以上の3点が、特色になると考えています。

(大学事務局)

大学としては、国立大学の存在意義は何かということ、いわゆる研究大学とそうでないところにあります。公立大学は歴史的には地域の子が中央に行かないでも学べるということからスタートしたはずで、独立行政法人化以降、特に、公立大学としての地域貢献というのは、もっと具体的に要求されているという状況でございますが、全国的に見ても公立大学としての地域貢献については評価を受けているのではないかと、自負しているところでございます。

最も、もっといろいろな取組みを進めて欲しいという要望もございますので、今後も改善に努める所存でございます。

(委員長)

北九州市にある独立法人の市立大学として、非常に地域密着型と同時に、アジアに向けてという意味での地域貢献、そして、かつての工業都市から、環境問題について、非常に盛んな市に変わってきた中での地域貢献が非常に大きな特色で、全国の評価の中でも非常によいと、それが大きな特色だと我々委員会でも認識しております。

(委員)

ありがとうございます。私も北九州市民なので、大いに興味があるところです。

(委員長)

それでは、次の議題といたしまして、平成 23 年度評価委員会のスケジュールについて事務局のほうから説明をお願いいたします。

事務局からスケジュール説明

(委員長)

ありがとうございました。ただ今、ご説明いただいたのは、今年度行います、平成 22 年度の実績報告とそれに対する評価でございますが、ご質問等ございませんでしょうか。評価調書提出の日程はどうでしょうか。7月4日から13日というのは少し厳しいかなと思いますので、新しい委員の方もいらっしゃいますので、今年は少し考慮していただいて、7月19日火曜日にしていただけると、大変ありがたいです。7月13日の締切を19日に変更でよろしいでしょうか。

(事務局)

はい。

(委員長)

ご質問がなければ、次の議題(3)「北九州市立大学に係る関係書類の承認について」、「平成 22 年度財務諸表」、「第 1 期中期目標期間における積立金の処分」という、本日のメインに移ってまいりたいと思います。まず、事務局から、ご説明をよろしく願いたいと思います。

(事務局)

資料 4 - 1、条例や法律の抜粋でございますが、その下のほう「財務諸表等」、こちらをご覧くださいと思います。

北九州市立大学の平成 22 年度決算に係る財務諸表や中期目標期間終了後の積立金処分につきましては、地方独立行政法人法第 34 条及び同法 40 条の規定によりまして、設立団体の長の承認を受けなければならないとされてございます。また、中期目標期間終了後の積立金の処分につきましては、市の規則「北九州市地方独立行政法人の業務運営並びに財務及び会計に関する規則」の規定によりまして、6 月末までに承認を受けなければならないとされてございます。設立団体の長が財務諸表及び中期目標期間終了後の積立金の処分を承認する際は、本委員会の意見を聴くとされてございます。これらの規定に基づき、今回、北九州市立大学から財務諸表等が市に提出されたとともに、市から委員会に対し意見を求める文書、資料 5 - 1 が提出されてございます。

委員の皆様におかれましては、お手元の関係法令に基づきます、市長から委員会への意見を求める文書に対し、第1といたしまして、平成22年度財務諸表、2番目といたしまして第1期中期目標期間における積立金の処分について、こちらの2つについてご審議をいただき、意見を決定していただきたいと存じます。

具体的な内容につきましては、平成22年度財務諸表第1期中期目標期間における積立金の処分の申請についての説明は大学のほうから、承認の考え方につきましては市の担当部局のほうから説明をさせたいと考えてございます。

それでは、大学から、よろしく申し上げます。

大学事務局から財務諸表等（資料「5 - 3」～「5 - 10」）の説明
市担当局から承認の考え方等（資料5 - 2）の説明

（委員長）

ただ今の説明につきまして、ご質問ございましたら、お願いします。

（委員）

まず、確認させていただきたいのですが、事前にいただきました財務諸表の案と今日の資料において、数字が変わっているところは、北九州市に返還される分の納付金差し引き4,700万円、これが留置処分の次期中期期間の繰越から外れるということだけで、ほかに変更はないと考えてよろしいですか。

（大学事務局）

その部分以外は、事前に先生にお渡しした資料と変更ございません。

（委員）

質問ですが、まず運営費交付金の考え方についてなのですが、勘定科目の解説では、運営費交付金は、北九州市から業務の財源として交付されるものと説明がありますが、これは、一般業務と退職給付と、その2つの運営費交付金があると考えてよろしいでしょうか。

（大学事務局）

そうです。基本的には一般の運営費交付金と退職費用に対する運営費交付金です。退職給付金については全額面倒を見ていただいている実情でございます。

（委員）

運営交付金を収益に振り替える基準は、会計方針にあるように、一般のほうは期間進行基準なので、一定の期間を終わった段階で全額収益に振り替えているのですか。

（大学事務局）

毎年、運営費交付金はいただいておりますので、それが毎月と申しますか、市交付金に従いまして、収益に振り替えていっております。

（委員）

退職一時金については費用進行基準なので、実際に発生した事業に対応する部分だけが収益に振り替わったということですか。

(大学事務局)

定年退職につきましては、はっきりと分かりますが、普通退職につきましては、どうしても推計でいざるを得ない部分があり、仮に運営費交付金で多くいただいた場合には、運営費交付金債務という形で、BS上の項目として計上してございます。それを今回、すべて取り崩して、利益として積立金に振り替えてございます。

(委員)

その運営費交付金の具体的な算定方法は、今言われた退職給付が分かるものについては計算されて、自己都合で突然辞められるような方の分はある程度概算を見積もってということですか。ただ、その一般業務に関する運営費交付金の算定基準は具体的にどのようなになりますか。

(大学事務局)

これはなかなか難しいところがございます。第1期中期目標期間の当初におきましては、今まで北九州市立大学でございましたけれども、ほかの市の部局と同じように一つの市の部局だったのです。それで収支を計算しまして、その不足額をいわゆる補助金のような形で入れておりました。当初の1、2年については、それと同じような計上基準で収支を見込んだ上で、その差引不足額について入れていただくという方法をとっておりました。1、2年目である程度大学側の剰余金が発生いたしまして最盛期には9億円近くいったのではないかと思います。そういった事情もあり、また市の財政事情もあまりよくないところもございまして、ここ数年は大体5%程度、額で言いますと1億円程度減額していくという方針の中で交付金が設定されてきた経緯がございます。

(委員)

運営費交付金については、全額収益に振り替わるわけで、その収益と費用との差額が、結局、積立金として、翌中期目標期間に繰り越されるわけですが、それは、結果的には入った収益と単なる費用との差額であって、あとの利益処理の考え方にも関係してくるかと思いますが、それは北九州市立大学の経営努力によるものではないと思うのです。それ以外のものは、経営努力により生じたものとして繰り越すという考え方だろうと思いますが。今回の利益処分では、返還される部分以外のものは全て繰り越されることは、経営努力によって生じた利益だから繰り越すという理屈づけがあると思うのです。そのところはどうか考えておられますか。

(大学事務局)

確かに、初めの収入については、収支差額という形でいただいていたわけですが、そのあと、ずっと運営費交付金そのものが減ってきております。その中で大学といたしましても、支出について相当削ってきた部分がございます。当初予算を下回って執行したところもあります。その結果として、運営費交付金総額としては減っているにも関わらず、利益を出してきて、これは大学の経営努力であると私どもは考えてございます。

(委員)

会計基準の注解の3項あたりには、「本来行うべき業務を効率的に行ったために費用が減少した場合には、経営努力によるものとする」という文言がありますが、北九州市の考え方は、少し大まかで効率的に行ったかどうかがよく見えません。

(委員)

関連してよろしいですか。特に財務諸表などはあまり詳しくありませんが、今までの大学のお話は、要するに、業務を怠慢して残ったお金ではなくて、やるべきことをやって残ったお金だから、次のステップに使いたいというご発想でよろしいのですか。

(大学事務局)

端的に申し上げますとそうでございます。

(委員)

それともう1つ、退職金については、残ったものはお返しするということになっていますが、22年度は足りなかったと聞いております。今後、また足りないときにはどうなるのですか。

(大学事務局)

万一、足りない場合につきましては、市のほうから、その分について補正なり流用なりをしていただきます。今回の場合は、今までいただきすぎた分がありましたので、それを取り崩しております。

(委員)

足りない場合は、補正でいただくので、返しても大丈夫ということですか。

(大学事務局)

はい。通常の企業であれば、退職給付引当金を引き当てなくてはいけないのですが、設立団体から、運営費交付金の退職金部分として、毎年いただくということで、引き当てていない事情がございます。もし万一、23年度で足りない事態になれば、その分は財源手当てをしていただかないといけないこととなります。

(委員)

はい、分かりました。

(委員長)

まだ引き続いてご質問がありましたらお願いします。

(委員)

附属明細書の退職給付について、運営費交付金収益とは見合っていると思いますが、ここに書いてある報酬又は給与の金額と、損益計算書のほうの役員人件費、教員人件費、職員人件費と、多少差がありますが、損益計算書に、法定福利費が入っているのですか。

(大学事務局)

法定福利費を含めている部分、含めていない部分がございます。

(委員)

報酬又は給与は、純粹に支払われた報酬、給与であって、法定福利費は人件費の中に入っているのです、そちらの数字のほうが大きいと考えてよろしいでしょうか。

(大学事務局)

財務諸表でございますので、資料の5 - 5の14ページ、一番下に(13)とありまして、その上(注4)の「上記には、法定福利費は含めておりません」と記載をしております。

(委員)

分かりました。

それから、「寄附金債務」が、今期最終年度の貸借対照表に、まだ債務として残っていますが、これはどう考えたらよろしいのですか。

(大学事務局)

寄附金は、いわゆる奨学寄附金でございますが、民間企業、場合によっては個人の場合もございますが、先生方個人の研究に使ってくださいと寄附される場合があります。それを会計処理の基準は、費用進行基準ですので、最終年度になっても、まだ使い切れていない部分については、寄附金債務という形で残ります。

(委員)

補助金についても同様でしょうか。

(大学事務局)

補助金も同様です。

(委員)

だから、預り補助金として残っているのですか。

それから、「貸倒引当金」についてお尋ねですが、授業料の未納があって、徴収不能が懸念されるようなものはないと考えてよろしいでしょうか。

ここに計上がないのでお尋ねしていますが、授業料の未納分、「未収学生納付金」はありますか。

(大学事務局)

今まで、そういう実績が全くありません。

(委員)

今、不況の折から、親御さんの家計も苦しいということで、納付金が支払われないようなケースもあるかと思ってお尋ねしたのですが、ないのですか。

(大学事務局)

はい。例えば、奨学金を受けたり、あるいは「授業料減免制度」により、非常に家計が苦しい場合は、授業料の減免を認めておりますので、ある程度カバーできていると考えております。

(委員)

減免は、収入の見合いとして、奨学費あたりで計上されているのですか。

(大学事務局)

奨学金そのものは、大学の奨学金というよりも後援会の奨学金や、全国的な団体の奨学金です。

(委員)

直接ご本人に入って、それから授業料が支払われるわけですか。では、大学そのものとしては、制度はないのですか。

(大学事務局)

大学そのものが奨学金を出していることはないです。

(委員長)

今の質問の1つは、授業料を減免する場合に、どこの項目に入るかということで、例えば、授業料を半額納められない場合は、どういう形で出てくるのですか。

(大学事務局)

収益は収益として全額計上した上で、減免した部分については、「奨学費」という費用で計上して差引します。

(委員)

両立になっているのですか。ここ6年間の推移は、どうでしょうか。

(大学事務局)

減免の金額は、着実に増えております。最近の経済状況もございます。ただ、正確な数字を今、持っておりませんが、大体、学生数にして8%、それから金額にして約4%の減免を行っております。

(市担当局)

法人化当初の平成17年が、減免金額が1億1,300万円くらいです。

(委員長)

そんな金額になるのですか。

(市担当局)

はい。予算上ですが、29億9,200万円ほど、授業料収入が入ります。そのうちの3.79%でございました。それが22年には、予算上の収入が31億1,200万円ですが、そのうち、減免金額は1億3,700万円ほどで、4.43%ほどになっております。その間、大体上がってきている状況です。

(委員長)

ほかにご質問はございませんか。

(委員)

支払利息として財務費用に計上しておられる金額は、これはファイナンス・リースの利

息相当分ですか。

(大学事務局)

はい。

(委員)

結構な金額が計上されていますが、余剰金がある中で利息を払うことは、通常の営利企業ではあまり考えられないことで、お金があれば、借入金みたいなものは先に返してしまうことが多いと思います。

(委員長)

大学の場合は、コンピューターとか、機械その他は、お金の有る無しにかかわらず、リースで、そして、リースのほうが、機械の更新などの点で便利な気がいたしますが、いかがでしょうか。

(大学事務局)

おっしゃるとおり、お金が余っているので買えばいいというご議論もあると思いますが、結局、今委員長がおっしゃいましたように、ある一定期間に、当然機能的に変わってくるものは、リースしたほうが、対応がしやすいところがございます、そのために利息相当分、ここでは300万円程度はお支払いしていますが、この辺は致し方ないのかなと思っております。

また、一気に調達すると、その分の資金が必要ですので、その期間、費用計算が各年で均等化される効果もございまして、ファイナンス・リースの形で処理しております。

(委員)

昔は、リースは全てオフバランスで、貸借対照表には載っていなかったのですが、今は、ファイナンス・リースに関しては、資産の取得と同じように貸借対照表に計上しています。それだけ実質的に取得したのと同じ考え方だと思いますので、そこが少し不思議に思いました。

あと、減損の考え方ですが、電話加入権を減損会計の適用で、減損で落としていますが、土地、建物に関しては、考えられていないのですか。

(大学事務局)

去年は、電話回線につきましては、減損を認識しましたので、落としておりますが、土地・建物の減損は認識しておりません。

(委員)

それと、資料5-5 附属明細書の12ページ「資本金及び資本剰余金の明細」の地方自治体資本剰余金の中の「地方自治体承継」はどのような内容でしょうか。

(大学事務局)

これは、大学が資産として承継したもので、彫刻と絵がございます。その両方合わせた金額が870万円程度でございます。

現物出資が資本金になっていますが、それと同じように、土地資産ではないですが、承

継したという意味で、資本剰余金に計上しております。

(委員)

その美術品に関しては、減価償却資産にあたりますか。

(大学事務局)

いえ、減価償却はしていません。美術品は合計で 830 万円ございまして、その差額については電話加入権で除却した分でございます。その除却損が 8 万 4,000 円です。

(委員)

残りが美術品ということですか。

(大学事務局)

はい。

(委員)

これは、非償却資産だけれども、資本金というような考え方ではないということですか。

(大学事務局)

資本剰余金として処理しているということです。

(委員)

少し本題から外れますが、今の美術品については、買った当初の金額を集計されたのですか。

(大学事務局)

取得価格相当額と申しますか、もともと 1 つは同窓会から寄贈を受けたもの、「飛翔」という像です。それと絵画についても、確か寄贈を受けたものだと思います。それが市の帰属となっていたものを評価した上で、この市承継財産ということで資本剰余金に計上しております。

(委員)

分かりました。

(委員長)

どうぞ、ほかにご質問はございませんか。

(委員)

国立大学は独法化されたあとは、運営交付金が 1 % ずつ減少していますが、北九州市立大学では運営交付金は 6 % 減ですか。

(大学事務局)

確か平成 19 年度以降だと思いますが、5 %、それから 5.5 % と、市自身の財政が非常に厳しいこともございまして、減少してまいりました。

(委員)

それは、年々交渉で決まるのですか。それであれば、中長期の計画というのは立てにくいと思うのですが、市は何年は何パーセントというような設定をするのですか。

(大学事務局)

市の予算自身が単年度の予算になりますので、どうしても単年度での話合いになってまいります。

(委員)

国は、1%と決まっております、最近少し下げ止まっております。

それで先ほどから、運営努力で支出をいろいろ考える話がありましたが、全くその逆で、収入を増やす努力の話もあります。それは、大きいところでは文科省の科学振興機構の競争的資金、それともう1つが、企業からの奨学金ですが、これは例えば資料5 - 4の「補助金等収益」に入っているのですか。

(大学事務局)

それは、資料5 - 5の4ページの「受託研究等収益」です。

(委員)

これが、例えば文科省の科研費などもここに入っているのですか。

(大学事務局)

はい。

(委員)

そうすると、直接経費と間接経費がありますが、それは分けているのですか。

(大学事務局)

合計して計上してございます。

(委員)

この中ではそうですが、実際に使用するときには、直接経費は本人に行きますが、間接経費は大学当局から流すと思いますが、そこら辺の分類はされていないのですか。

(大学事務局)

その部分につきましては、資料5 - 5でいきますと、3ページ「損益計算書」の下から7、8行目「科学研究費補助金間接経費収益」という雑益項目として計上しています。

(委員)

なるほど、分かりました。

これは、大学の当局が取られる分と、個人にいく分は、大体どういう比になっていますか。

(大学事務局)

基本的に、個人に対して間接経費の 15% です。

(委員)

15% が個人にですか。

(大学事務局)

それから 15% は学部長裁量経費ということで、学部で全部プールして、自由な研究に使えることになっています。

(委員)

残り 70% は中央ですか。

(大学事務局)

中央と申しますか、大学の運営に使わせていただいています。

(委員)

取り過ぎではないですか。努力して取ってきたのは個人ですから。それはまたあとから議論しますが、このお金は年度平均で見えていきますと、増えているのですか、減っているのですか。

(委員長)

横ばいですね。それで、受託研究のほうが、少しずつ増えてきています。

(大学事務局)

大きなものが増えていますが、それを増収するための努力として、北方キャンパスでは、少なくとも 3 年に 1 回は申請しなさいというシステムになっています。取れるかどうかは別で、取れるのはやはり 2 割程度です。ひびきのキャンパスにおいては、目標としては毎年度申請しなさいという形にしております。

(委員)

同じ給料をもらっているのに、どうして北方だけ 3 年に 1 回と甘いのですか。

(大学事務局)

もともと分野的に、やはり文科系学部は、その研究の分野に限られると申しますか、非常に採択分野が狭いのです。

(委員)

しかし、それは一種の逃げ口上になるのではないのでしょうか。

(大学事務局)

北方地区は、基本的には文系でございますので、1 件当たりの額が、理系と比べると、桁が違いまして、申請の意欲という点では、必然性が理系と文系では違うというようなところがございます。

(委員)

そこはまた議論しますけれども、今、いずれにしろ運営交付金は減っていくのは見えている中で、大学が生き残るためには、どれだけ競争的資金が取れるかに、もう今からかかっていると思いますので、そういう仕掛けをどれだけできたかによって、大学が生き残っていくと考えます。

(大学事務局)

外部資金と、学生の確保ということが重要な課題になってくると思います。

(委員)

そう思います。また、それはあとに議論したいと思います。

(委員長)

どうぞ、ほかに質問はございませんか。

(委員)

資料5 - 4の貸借対照表の中に無形固定資産のソフトウェアが22年度にかなり増えていますが、これは具体的には、何か購入されたのですか。それとも開発されたのですか。

(大学事務局)

ソフトウェアです。

(委員)

学校で開発されたものを、資産として計上されたのですか。

(大学事務局)

いえ、基本的に外部発注になりますが、それを資産として計上しております。今までずっと減価償却ばかりでしたが、今回、新たに学務システム等について、ソフトウェアの開発を行いましたので、その分が無形固定資産として計上されております。

(委員)

次のページ(損益計算書)の教育経費の中のICT教育支援システムになるのですか。

(大学事務局)

こちらは費用科目になります。

(委員)

いえ、具体的にそのシステムです。外部発注されて資産として計上されたシステムというのは、社内や学内で使われるシステムなのですか。それとも開発して外に売っていくシステムなのですか。

(大学事務局)

学務システムとか、そういったシステムになります。

(委員)

それなら、掛かった費用分をきちんと計上されたということなのですか。

(大学事務局)

費用と申しますか、いったん資産になりますので、それが減価償却に伴いまして費用化していく流れになります。

(委員長)

それでは、よろしいですか。最後に、1つだけ、確認させてください。

今の資料5 - 4 損益計算書の中で、今までずっと、志願者が増えてきた傾向の中、ここに志願者の減とありますが、入学予定者の減、あるいは志願者の減の実数はいくつですか。

(市担当局)

前年度決算比較で、入学予定者につきましては、1,679人が1,652人に、27人の減です。そして、志願者数につきましては、7,952人が6,442人で、1,510人の減です。

(委員長)

分かりました。これまで順調にずっと伸びてきたはずでしたから、ここへきて少し、そこに陰りがあると分かりました。

ほかに質問は、ございませんか。それでは、時間も大変経過いたしましたので、「平成22年度財務諸表」、および「第一期中期目標期間における積立金の処分」について、特にご意見がなければ「意見なし」で、答申することによってよろしいでしょうか。

(異議なし)

(委員長)

ありがとうございます。それでは、事務局からご説明をお願いします。

(事務局)

ただ今、事務局のほうから「意見なし(案)」を配布させていただいてございます。本日付でこの意見書を市のほうに提出させていただきます。

(委員長)

「意見なし」で、提出するということです。分かりました。

大変時間も経過しまして恐縮なのですが、まだ、引き続いて、(5)(6)と議題が残っております。ここで、10分間、休憩とさせていただきます。

(休憩)

(事務局)

次第をご覧いただければと思いますが、今回、多くの議事をお願いしてございます。あと残り1時間足らずになってしまいました。それで、本当に申し訳ございませんが、議事の内容の一部を次の7月1日にずらしたいと思っております。

(5)の「認証評価機関の評価結果について」は、少し時間がかかりますので、ずらさ

せていただいて、(4)「北九州市立大学に係る実績報告について」の説明と、(6)「評価方法について」の説明の2つを重点的に行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(委員長)

はい、結構です。

それでは、ただ今、事務局のほうから、ご提案がございましたので、議題(4)の「北九州市立大学に係る実績報告について」の、「平成22年度実績報告書」と、「中期目標期間実績報告書」、それに引き続きまして、(6)「評価方法について」までを今日はご説明していただきます。

大学事務局より実績報告書の説明

(委員長)

ただ今、中期計画169項目の中で、中期計画あるいは年度計画で、の評価としたところを、細かく説明していただきました。

新しく委員になられた先生方、1回でなかなか、全てを把握しご理解いただくのは難しいだろうと思いますが、このあと評価調書の作成については、あと1回くらいの説明と、質疑応答を3回から4回を予定しておりますので、そこで十分ご議論いただくということで、本日は一応、これで説明を終わらせていただきたいと思います。また、事務局から説明予定であった(6)「評価方法について」は次回の7月1日にお願いしたいと思います。

最後に事務局から、次回以降のスケジュールの説明をお願いいたします。

(事務局)

委員長、最初の委員からの質問(評価目安について)について答えておりませんので、スケジュールと合わせて説明してよろしいでしょうか。

(委員長)

はい。

事務局より評価目安の説明(資料8-2)

(委員長)

ありがとうございます。

先ほどご説明いただいた資料6の最初の2ページにも出ております。

事務局より次回のスケジュール説明

(委員長)

それでは、大変長時間にわたりましたが、一応、本日の委員会、これで終わらせていただきます。

本当にどうもありがとうございました。